

検討委員会の論点について

1 児童館及び児童会館の概要

令和7年7月7日（月）

◆児童館の目的

- 児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設
- 遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等

◆大型児童館の設置状況

- 全国に18か所の大型児童館があります。
- 岩手県立児童館 いわて子どもの森
岩手県唯一の大型児童館で、自然豊かな環境の中で子供たちが自由に遊べます。
 - 兵庫県立こどもの館
姫路市にある大型児童館で、様々な遊びや体験活動が楽しめます。

◆児童館の設備基準と職員の配置基準

- 設備：集会室、遊戯室、図書室及びトイレの設置
- 職員：児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の配置

◆秋田県児童会館の機能

児童館機能

- ・レクリエーションホール
- ・木育ルーム
- ・図書室
- ・工作ルーム
- ・音楽室など

【令和6年度利用人数】
事業入館者：14,876人
自由来館者：60,004人

博物館機能

- ・プラネタリウム
- ・科学実験室
- ・展示ルームなど

【令和6年度利用人数】
博物館事業：9,447人

劇場機能

- ・子ども劇場
けやきシアター
778名収容

【令和6年度
利用人数】
劇場：28,965人

2 児童会館の機能等在り方の論点

【公共施設等の適正配置・機能更新】

- 機能の必要性については、市町村や民間の代替性の有無という観点に基づく検討が必要。
- 施設の必要性については、専用の県有施設の必要性の有無という観点に基づく検討が必要。
- 機能・施設の必要性が認められる場合であっても、建替手法や規模の妥当性という観点に基づく検討が必要。
- こうした検討に当たり、各公共施設の利用状況や受益者負担という視点を踏まえた上での、維持管理や更新の費用について、県民や関係団体等の意見を十分に聞きながら、検討を進めることが必要。

※人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する提言（令和6年3月）から抜粋

【県立児童館としての在り方】

- 児童館の設備として、集会室、遊戯室、図書室を設置することになっているが、児童館機能の代替施設としての観点
集会室・遊戯室：子育て交流室（アルヴェ）、子ども広場（フォンテ）、秋田市民サービスセンターの子育て交流広場
図書室：県立図書館、市立図書館
- 児童会館の自由来館者の約7割近くが秋田市内の利用者であり、専用の県有施設としての必要性の観点

【博物館としての在り方】

- 博物館機能の代替施設の観点
自然科学学習館（アルヴェ）、秋田ふるさと村星空探検館スペースシア、県立博物館
- プラネタリウムの動作不良が発生しており、部品も製造されておらず、更新費用（16,500千円）と費用対効果の観点

【劇場としての在り方】

- 劇場の代替施設の観点
ミルハス大ホール・中ホール・小ホール、アトリオン音楽ホール・多目的ホール・ミニホール、秋田市にぎわ交流館A U
多目的ホール、秋田市各サービスセンター地域文化ホール、潟上市民センターかたりあん多目的ホールなど
- 利用団体の約7割が秋田市に所在、もしくは秋田市民を対象にした行事となっており、専用の県有施設としての必要性の観点

【遊び場の在り方】

○こどもの遊び場については、子育て当事者からのニーズ、他県の成功事例からも必要性が認められるが、設置手法や規模の妥当性の観点

成功事例：山形県では県内各地域に遊び場が整備されている

（参考）山形県の遊び場の整備状況

【庄内地域】

鶴岡市：キッズドームソライ ※有料



【最上地域】

新庄市：わらすこ広場

【村山地域】

山形市：コパル、ベにっこひろば、子育てランドあーべ
産業科学館

天童市：子育て未来館げんキッズ

東根市：けやきホール

上山市：めんごりあ

寒河江市：クラッピンサガエ

置賜地域

長井市：遊びと学びの交流施設「くるんと」

高畠町：もっくる

南陽市：シェルター南陽の木育ひろば